令和　　年　　月　　日

青梅市長　殿

　　　　　　　　　　　 受注者　住　所

　　　　　　　　　　　　　　　 　氏　名

「令和６年３月から適用する公共工事設計労務単価」

の特例措置にかかる契約金額の変更（請求）

下記の契約工事については、賃金水準等の変動により契約金額が不適当となったため、工事請負契約書第５５条の規定により、新労務単価による請負代金額の変更の協議を請求します。

記

１　工事件名

２　工事場所

３　契約年月日